

令和4年度 第8回 役員会 議事要録

日 時 令和4年7月15日（金）9：55～10：45

場 所 大岡山地区事務局1号館2階会議室 ※ ビデオ会議システムを併用

出席者 〈役員〉 学長，総括理事・副学長，理事・副学長（教育担当），理事・副学長（研究担当），
理事・副学長（財務担当），理事・副学長（事務総括担当）・事務局長，
理事・副学長（法務労政担当）
〈役員以外〉 小倉監事，三矢監事

資 料

1. 国立大学法人東京工業大学職員の育児休業等に関する規則等の一部改正について
2. 国立大学法人東京工業大学職員の定員に関する規則の一部改正について
3. よい仕事おこしフェア実行委員会と国立大学法人東京工業大学との包括的連携に関する協定書（案）及びプレスリリース（案）
4. 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則等の一部改正について
5. 第3期中期目標期間終了時における積立金の処分等について
6. 令和4年度役員会等会議開催日程【令和4年9月変更版】

○ 令和4年度第7回役員会議事要録（案）の承認

○ 審議事項

1. 国立大学法人東京工業大学職員の育児休業等に関する規則等の一部改正について

佐藤理事・副学長から，資料1に基づき，育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）が令和3年6月に改正され，令和4年4月1日から段階的に施行されるところ，令和4年10月1日の施行に伴い，職員の育児と仕事の両立を支援するため，本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり，審議の結果，これを承認した。

なお，過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があった。

2. 国立大学法人東京工業大学職員の定員に関する規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から，資料2に基づき，育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）が令和3年6月に改正され，令和4年4月1日から段階的に施行されるところ，令和4年10月1日の施行に伴い，職員の育児と仕事の両立を支援するため，本規則において所要の改正を行うことについて説明があり，審議の結果，これを承認した。

3. よい仕事おこしフェア実行委員会と国立大学法人東京工業大学との包括的連携に関する協

定について

佐藤理事・副学長から、資料3に基づき、城南信用金庫が代表者を務める、よい仕事おこしフェア実行委員会と包括的連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則等の一部改正について

湊屋理事・副学長から、資料4に基づき、令和4年8月1日付け事務局の改組等に伴い、本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

○ 報告事項

1. 第3期中期目標期間終了時における積立金の処分等について

芝田理事・副学長から、資料5に基づき、文部科学大臣より「中期目標期間の最終事業年度終了に伴う積立金の国庫納付について」及び「第3期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認申請について」の通知があったことについて説明があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、今回は8月19日（金）10：00から、大岡山地区事務局1号館2階会議室及びビデオ会議システムにより開催する旨、案内があった。また、次々回は、9月2日（金）だったが、都合により9月5日（月）に変更し、開催する旨、案内があった。

以 上